

御代田町通学路交通安全プログラム

平成 26 年 3 月

御代田町

1. 御代田町では、安全・安心な通学路を構築していくため、「御代田町通学路交通安全プログラム」を作成しました。

平成 24 年 4 月以降、京都府亀岡市をはじめとして、全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いで発生しました。その後、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し「通学路における緊急合同点検実施要領」が作成されました。これを受け当町においても、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、佐久建設事務所、町建設水道課の各道路管理者と、佐久警察署、学校、町教育委員会により「通学路における緊急合同点検」を実施しました。その結果、危険な箇所については必要に応じた対策を実施するため、対策案を検討し改善してきたところであります。

町では今後も、道路管理者、警察、学校関係者及び教育委員会が一体となって通学路の安全を確保していくため、定期的に通学路における合同点検を実施し、所要の策を講じてまいります。

プログラムの概要

- 1 関係機関が連携し通学路の安全確保に努めます。
- 2 通学路における合同点検を今後も継続的に実施します。
- 3 継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検実施後は対策を実施し、その後対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施することにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。

2. 御代田町では、通学児童・生徒の安全・安心を確保するため、関係機関が連携し、一体となって通学路の安全確保に努めます。

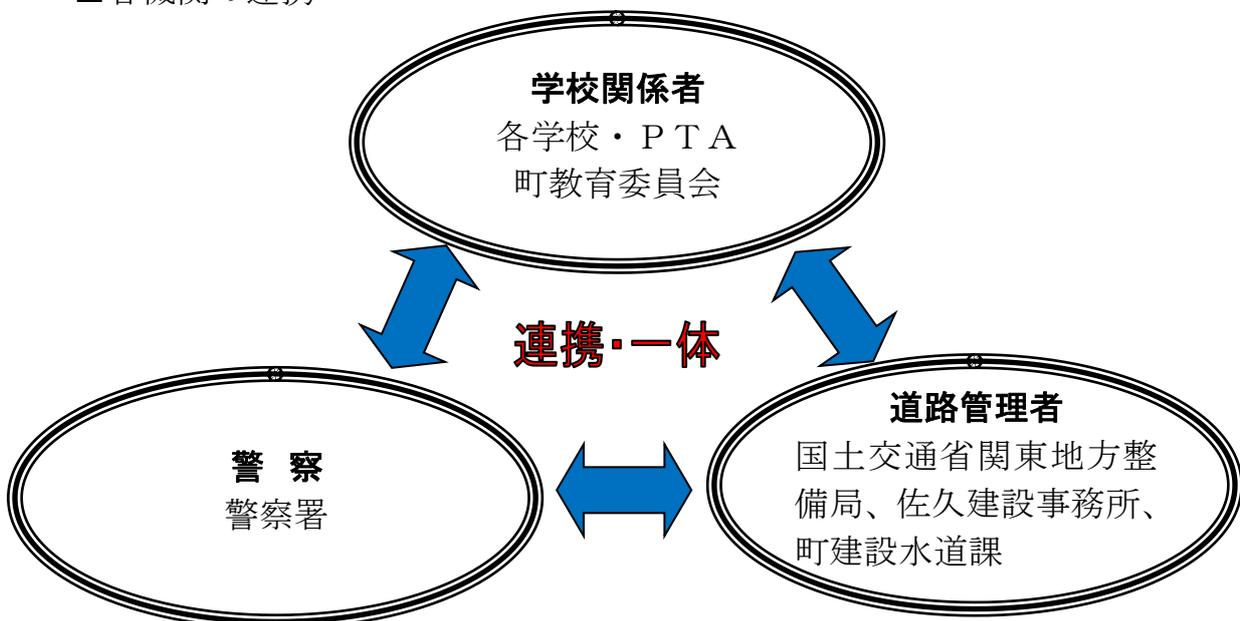
平成 24 年 4 月以降、全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する事故が相次ぎました。

御代田町においても、登下校中の交通事故は発生しております。

通学児童等が、交通事故の被害に遭わないためには、道路環境の整備をはじめとし、ハード・ソフト事業を一体的に推進していく必要があります。

そこで、道路管理者、警察、学校関係者が連携し、一体となって通学路の安全対策に取り組めます。

■各機関の連携



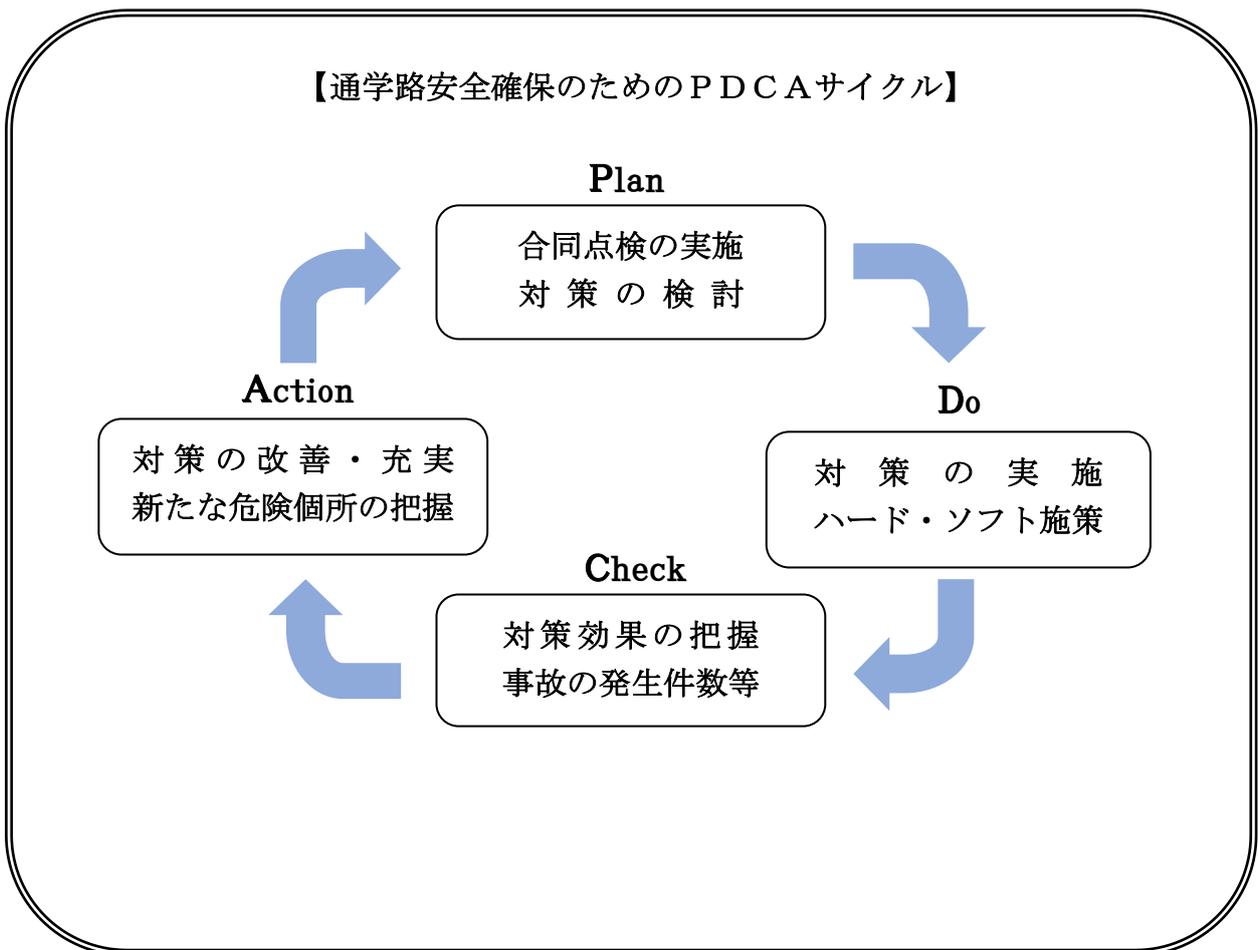
今後は、

- 通学路合同点検
- 通学路安全推進会議

等を関係機関が連携・一体となって実施し、通学路の安全対策に取り組めます

3. 対策実施後も、効果検証を行い、今後の通学路の安全対策に生かしていきます。

実施した対策について、対策前と比較して安全性が向上したか聞き取り調査などを行い、効果の検証をします。その結果からより効果的な対策を今後の通学路の安全対策に生かし、より安全で安心な通学路を構築していきます。

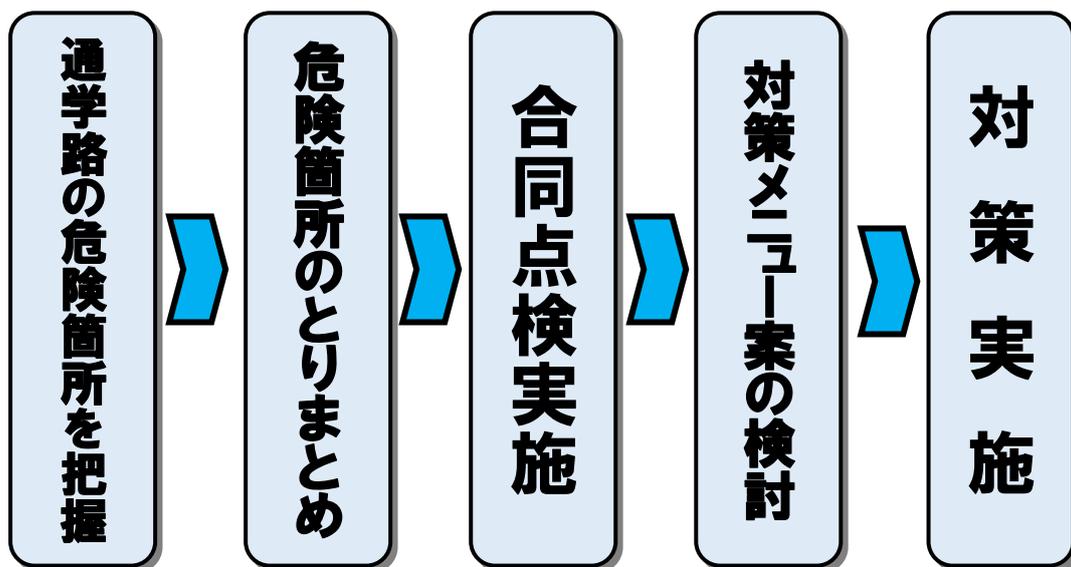


4. 通学状況などの変化に対応していくため、継続的に合同点検を実施します。

通学路の点検については、通学路が変わったり、交通状況も変化したりすることから、今後も継続的に合同点検を実施し、危険箇所については対策案を検討のうえ対策を講じていきます。

また、緊急的な対策を実施した箇所も継続的に効果を維持できるように、維持、更新に努めていきます。

■継続的に行う通学路点検と対策実施の流れ



5. 危険箇所の恒久的な対策も推進します。

比較的早期に対応可能なソフト施策のほか、恒久的な対策（ハード事業）として、信号機やガードレール、防護柵等の設置など、ある程度の期間を要する対策についても、地域及び関係機関の協力を得ながら通学路の整備を推進していきます。